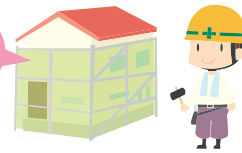


空き家バンク制度 Q&A

◆空き家バンク制度について

- 空き家バンクに登録するメリットはありますか。
空き家バンクは無料で登録することができ、利用希望者に広く情報を共有することができます。また、町では空き家バンクに登録された物件を購入しリフォーム工事をする方へ、最大120万円の補助を行っています。詳しくは6ページをご覧ください。

補助金



◆空き家バンクへの物件登録に関すること

- 空き家バンクへの登録を迷っています。どこに相談したらいいですか。
空き家バンクへの相談は、役場暮らし応援課をお願いします。役場窓口のほか、電話又はメールでのご相談にも対応します。連絡先は6ページをご覧ください。



- 空き家バンクの登録期間は、どのくらいですか。
空き家バンクの登録期間は、登録から最長3年間です。更新も可能です。

- 既に不動産会社取引を依頼している物件でも登録できますか。
登録できます。空き家バンクは空き家バンク以外の取引を妨げるものではありません。

- 空き家バンクの登録費用はいくらですか。
空き家バンクへの登録は無料です。登録方法は3ページをご覧ください。



- 売却・賃貸借の金額はどうすればいいですか。
売却・賃貸借の金額は、所有者が任意に設定することができます。なお、設定金額でお困りの場合は、役場暮らし応援課にご相談ください。

- 両親が所有する空き家を登録することは、可能ですか。
空き家の所有者からの申請が必要です。また、空き家の所有者と土地の所有者が異なる場合は、土地の所有者の同意が必要です。



◆空き家の利用登録に関すること

- 空き家の利用登録ができるのは、どのような人ですか。
空き家利用希望者の要件を満たす方であればどなたでも申請できます。登録方法は4ページをご覧ください。

- 空き家の所有者と直接交渉したいので、連絡先を教えてください。
登録者同士のトラブルを避けるため、町で協定を結んだ協会の不動産会社を介した交渉をお勧めしています。

空き家利活用 支援事業費補助金制度のご案内

空き家利活用の促進！
移住定住による地域の活性化！

令和6年度
創設

空き家の利活用及び町への移住定住の促進を図るため、空き家バンクに登録された空き家の改修工事費用の一部を補助します。活用をご検討の方は、ぜひご相談ください！

対象物件

河北町内にある空き家
※空き家バンクに登録された住宅用の建物で居住を目的とした使用が1年以上なされていないもの。

対象者

空き家バンクを利用して空き家を購入し、改修工事を行う者

【要件】

- 町税等の滞納がない者
- 空き家の所有者等の3親等以内の親族でない者
- 改修工事に関し、他の補助制度等を受けていない者

対象工事

空き家本体の機能を回復させ、又は向上させるための工事

【工事例】

- 台所、浴室、洗面所、トイレの改修工事
- 給排水、電気、ガス設備の改修工事
- 屋根、外壁等の外装改修工事
- 壁紙の張替え等の内装改修工事 など

※外構工事、車庫及び倉庫等の工事は除く。

【注意事項】

- 改修後の住宅に10年以上居住すること。
- 申請時点で未着工の工事であること。
- 町の指定する期限までに実績報告を提出すること。

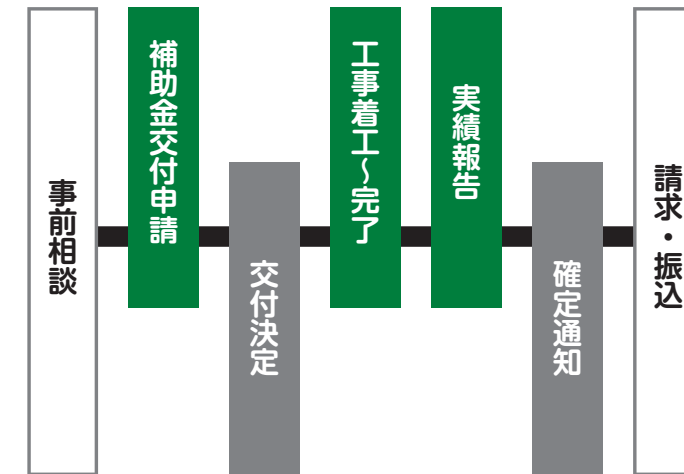
補助金額

改修工事費の2/3 (上限120万円) ※

※町内建築事業者と契約を締結した場合。

町外建築事業者と契約を締結した場合は、上限100万円。

手続きの流れ



※補助金の活用をご検討される方は、事前に役場暮らし応援課にご相談ください。



補助金の詳しい要件や申請書類に関しては、町のホームページをご覧ください。→

発行・お問い合わせ

河北町暮らし応援課 若者・女性・町民総活躍推進室 移住・定住・交流推進係

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地戊81番地

【TEL】0237-73-2111 (代表) 内線234

【Mail】machi@town.yamagata-kahoku.lg.jp

河北町 空き家対策ガイドブック

利活用編

空き家を売りたい・買いたい方へ



空き家バンクをご利用ください。

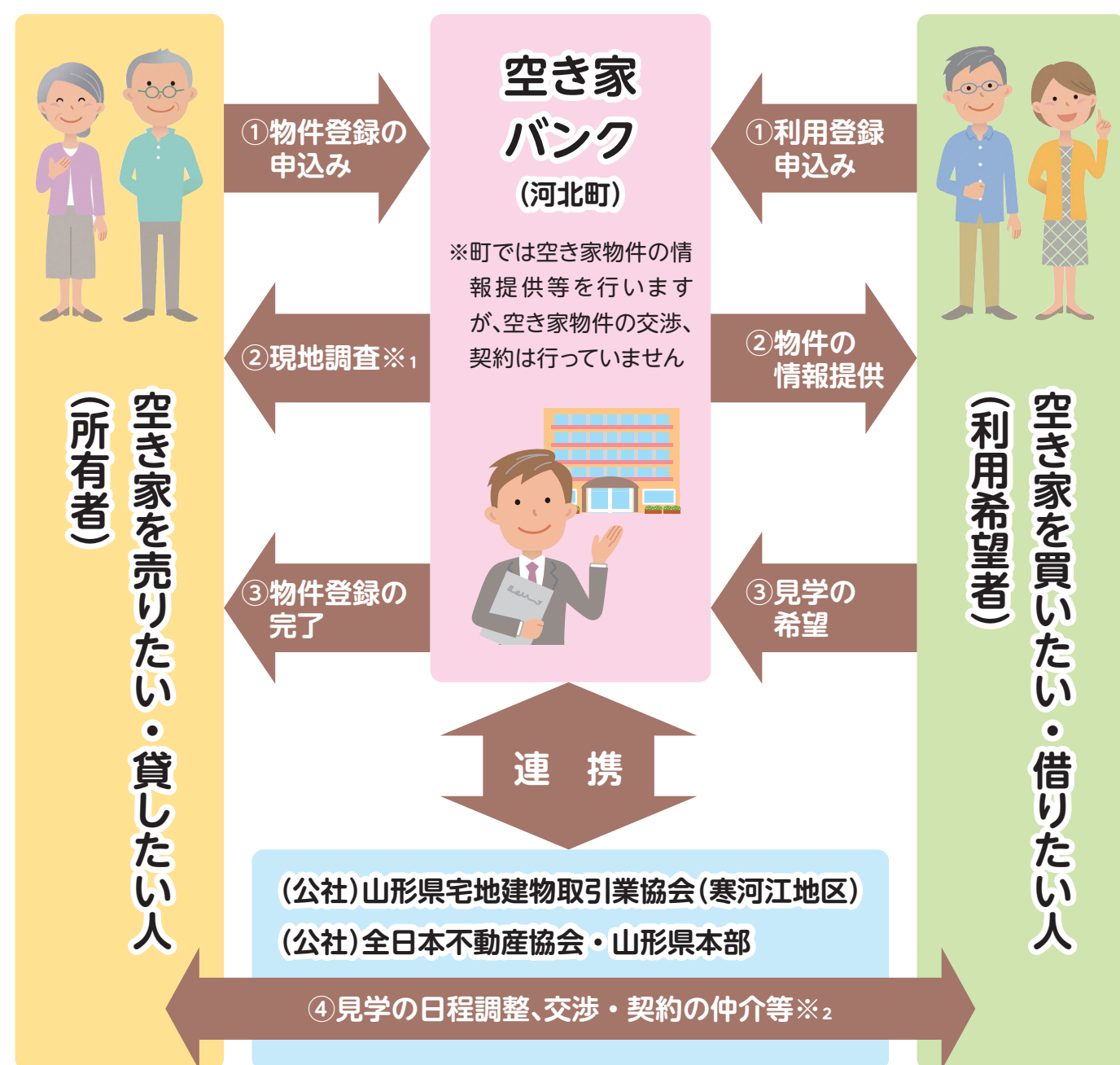
令和6年10月 作成



河北町空き家バンク制度とは？

河北町空き家バンクは、空き家を売りたい・貸したいという空き家の所有者が、町の「空き家バンク」に登録を申し込み、町内に移住・定住するため空き家を買いたい・借りたいという空き家の利用希望者に、町が登録された物件の情報を紹介する制度です。

空き家バンクへの登録および利用の流れ



※₁ 現地調査には所有者(又は管理者)の立ち会いをお願いします。

※₂ 見学の日程調整、売買等の交渉・契約にかかる仲介行為等は、町と協定を結んでいる協会の不動産会社が行います。

空き家バンク登録の流れ

～空き家を売却・貸したい方へ～



Step 1 空き家バンクの物件登録申し込み

●空き家バンクへの物件登録を希望する所有者は、下記書類を役場暮らし応援課に提出してください。

<提出書類>

- ・空き家バンク登録申込書及び空き家バンク(変更)登録カード(様式第1号)
- ・位置図(住宅地図等に印を付けたもの)
- ・建物配置図
- ・間取り図

Step 2 空き家の現地調査

●申し込みの物件について、町で依頼した不動産会社が確認にお伺いします。
登録申し込みの内容に間違いがないかを確認し、空き家バンクホームページ掲載に必要な写真撮影を行います。

※現地調査には所有者(又は管理者)の立ち会いをお願いします。

※物件の状態によっては登録できない場合がありますのでご了承ください。

Step 3 空き家バンクへの物件登録

●現地調査の結果により、町の空き家バンクに登録し、町のホームページ等に物件情報を掲載します。
所有者には「空き家バンク登録完了通知書」を交付します。

現地
見学

交渉

契約

空き家バンク利用登録の流れ

～空き家を購入・借りたい方へ～



Step 1 空き家バンクの利用登録申し込み

●空き家バンクに登録している物件の購入等を希望する人は、空き家バンクの利用登録申し込みが必要です。下記書類を役場暮らし応援課に提出してください。

<提出書類>

- ・空き家バンク利用登録申込書(様式第5号)
- ・誓約書(様式第6号)

<空き家利用希望者の要件>

- ・河北町の自然環境や生活文化等を十分理解し、地域住民と協調して生活することに努める者
- ・前項にあげる者のほか、町長が適当と認められた者

Step 2 登録物件の情報提供

●登録申し込み内容に不備等がないかを確認し、申込者に電話等で登録完了の連絡をします。
町のホームページで空き家バンクの登録物件情報をご確認ください。

Step 3 見学希望物件の連絡

●希望の物件を見つけたら、役場暮らし応援課まで電話又はメールでご連絡ください。町で依頼した不動産会社が見学日程の調整を行います。

●利用希望者と不動産会社及び所有者(又は管理者)で物件の現地見学を行います。原則、町の担当者は見学には立ち会いません。
物件の売買等の交渉・契約については、所有者と利用希望者の当事者間で行うこととなりますが、登録者同士のトラブルを避けるため、不動産会社に仲介を依頼する方法をお勧めします。物件の状況によって仲介手数料のほか、別途調査費用や登記費用等が発生することがあります。